

茅ヶ崎市児童クラブ退所届出書

記入日 年 月 日

(あて先) 特定非営利活動法人
ちがさき学童保育の会 理事長

保 護 者	フリガナ	
	氏 名	※自署

次のとおり(クラブ)を退所します。

フリガナ 児童氏名	学校名	学年	退所年月日
	小学校	年	年 月 末日
	小学校	年	年 月 末日
	小学校	年	年 月 末日

退所する理由

◆退所について「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」クラブ運営規約より抜粋
(退所の届出)
第35条 児童クラブを退所しようとする児童の保護者は、児童クラブ条例施行規則第9条の規定により茅ヶ崎市児童クラブ退所届出書
(以下、「退所届出書」という。)を理事長に提出しなければならない。
2 退所届出書の提出は、毎月10日までとする。ただし、10日が日曜、祝日の場合は前日までとする。
(退所日)
第36条 児童クラブの退所日は、退所届出書を提出した月の末日とする。

※事務記入欄	番号:	
--------	-----	--